

第3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備

1 次代の親の育成

次の時代の親となる子どもが、豊かな人間性を形成し、やがては自立して家庭を築くことができるようはぐくむための取組みが必要です。

家庭は男女が協力して築くものであること、子どもを生き育てることの意義に関する教育・広報・啓発について、関係機関、団体等が連携しつつ、効果的な取組みを推進することが求められており、特に中学生、高校生等がその意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるように、保育所、幼稚園、児童館や乳幼児健診の場などを活用し、乳幼児とふれあう機会を広げることが必要です。

(1) 男女協力による家庭を築くことの意義の普及・啓発の推進

【現状と課題】

男女共同参画社会を推進するため、男女共同参画推進事業として、情報誌、小・中学生を対象とした啓発誌の発行、男女共同参画の意識の高揚を図るための啓発パネル展を行っているほか、講演会やパネルディスカッションなどの形式による男女共同参画フォーラムに取り組んでいます。

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」において、中学校生徒の「望ましいと思われる男女の役割分担」への回答は、次のとおりとなっています。

【望ましいと思われる男女の役割分担】

《中学校生徒》

| 区分 | 主として男性 | | どちらかといえば男性 | | 両方同じ程度 | | 主として女性 | | どちらかといえば女性 | | その他 | | 無回答 | | 全体 | |
|---------|--------|-----|------------|------|--------|------|--------|------|------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| | 人数 | % | 人数 | % | 人数 | % | 人数 | % | 人数 | % | 人数 | % | 人数 | % | 人数 | % |
| ①掃除 | 10 | 1.4 | 14 | 2.0 | 351 | 50.1 | 150 | 21.4 | 131 | 18.7 | 6 | 0.9 | 38 | 5.4 | 700 | 100.0 |
| ②洗濯 | 2 | 0.3 | 18 | 2.6 | 260 | 37.1 | 214 | 30.6 | 162 | 23.1 | 5 | 0.7 | 39 | 5.6 | 700 | 100.0 |
| ③食事のしたく | 3 | 0.4 | 8 | 1.1 | 208 | 29.7 | 275 | 39.3 | 161 | 23.0 | 5 | 0.7 | 40 | 5.7 | 700 | 100.0 |
| ④食事の片付け | 33 | 4.7 | 71 | 10.1 | 363 | 51.9 | 106 | 15.1 | 83 | 11.9 | 7 | 1.0 | 37 | 5.3 | 700 | 100.0 |
| ⑤家計管理 | 14 | 2.0 | 22 | 3.1 | 217 | 31.0 | 265 | 37.9 | 137 | 19.6 | 6 | 0.9 | 39 | 5.6 | 700 | 100.0 |
| ⑥買い物 | 8 | 1.1 | 15 | 2.1 | 382 | 54.6 | 158 | 22.6 | 95 | 13.6 | 3 | 0.4 | 39 | 5.6 | 700 | 100.0 |
| ⑦子育て全般 | 3 | 0.4 | 14 | 2.0 | 453 | 64.7 | 117 | 16.7 | 67 | 9.6 | 3 | 0.4 | 43 | 6.1 | 700 | 100.0 |
| ⑧親の介護 | 10 | 1.4 | 40 | 5.7 | 489 | 69.9 | 57 | 8.1 | 29 | 4.1 | 22 | 3.1 | 53 | 7.6 | 700 | 100.0 |
| ⑨近所づきあい | 5 | 0.7 | 6 | 0.9 | 416 | 59.4 | 121 | 17.3 | 98 | 14.0 | 16 | 2.3 | 38 | 5.4 | 700 | 100.0 |

(資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

男女がお互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を発揮できる男女共同参画の意識づくりや機運を盛り上げる必要があります。

【施策の方向】

男女が協力して家庭を築き、子どもを生き育てることの意義の普及・啓発のために、「思春期教室」をはじめとする各種事業の充実を図ります。

また、男女共同参画社会を推進するため、普及・啓発にかかる各種事業に取り組むとともに、函館市男女共同参画推進条例に基づき、関連施策を推進します。

《個別事業》

■ 男女共同参画推進事業 [市民部市民・男女共同参画課]

男女共同参画社会を推進するうえで必要な情報誌、啓発誌の発行や市内の女性団体等で構成する実行委員会形式によるはこだて男女共同参画フォーラムの開催などにより広報・啓発活動を行う事業で、今後も継続していきます。

【事業内容】

- | | |
|---------------|-------------------------|
| ・情報誌の発行 | 平成25年度：年2回 → 平成31年度：年2回 |
| ・啓発誌の発行 | 平成25年度：年1回 → 平成31年度：年1回 |
| ・啓発パネル展 | 平成25年度：年1回 → 平成31年度：年1回 |
| ・事業所を対象とした勉強会 | 平成25年度：年1回 → 平成31年度：年1回 |
| ・フォーラムの開催 | 平成25年度：年1回 → 平成31年度：年1回 |
| ・女性センター各種講座 | 平成25年度：全35講座 |

■ お父さんのための子育て講座 [子ども未来部次世代育成課] (再掲, 37頁)

■ 両親学級 [子ども未来部母子保健課] (再掲, 76頁)

■ 思春期教室 [子ども未来部母子保健課] (再掲, 80頁)

■ (仮称) 高校生のための“未来設計図”講座 [子ども未来部母子保健課] (再掲, 80頁)

(2) 子どもを生み育てることの意義の普及・啓発の推進

【現状と課題】

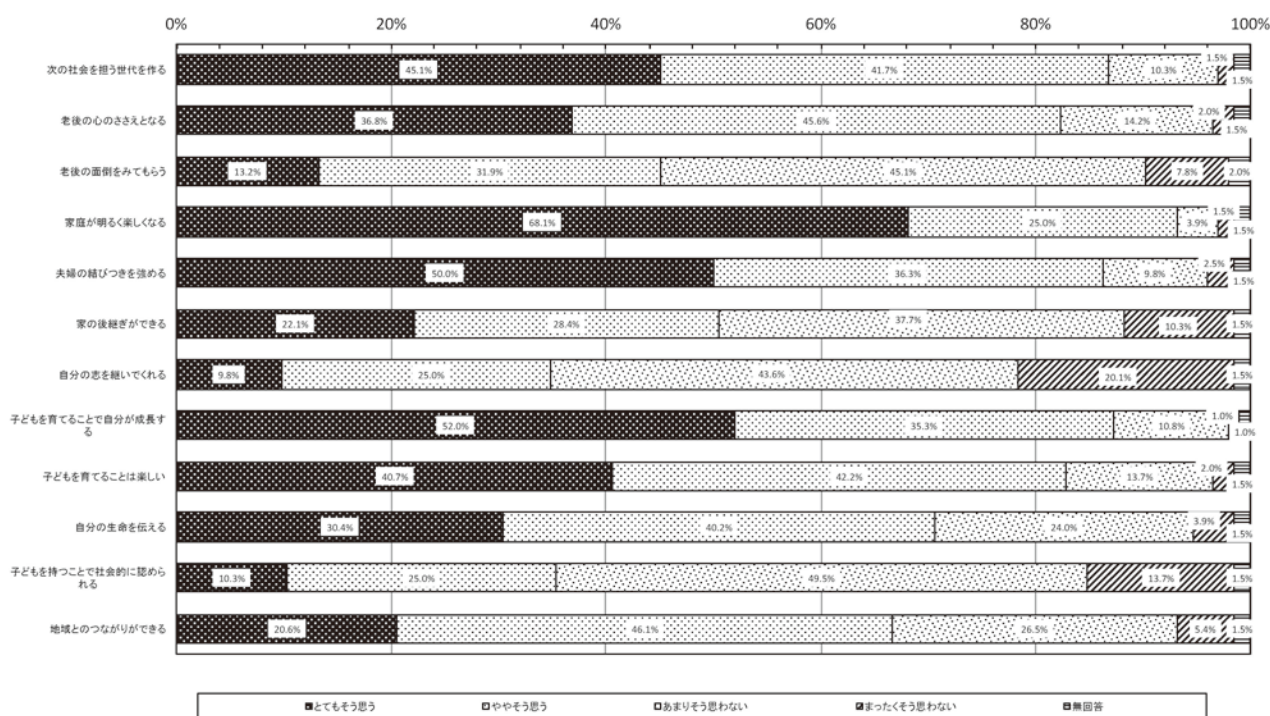
思春期といわれる時期は、子どもから大人への過渡期であり、身体の著しい成長に比べ、精神的・社会的に未熟であり、様々な問題が生じやすい時期といわれています。

思春期の子どもたちが、生命の大切さや人権・人格の尊重、男女平等の精神に基づいた異性観を持ち行動できるように「思春期教室」を開催し、健康教育、中学生・高校生等の乳児の抱っこなどの体験学習のほか、思春期保健教材の貸出し等により、性の知識の普及に努めています。

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」において、未成年者の「子どもを持つことについての考え方」の回答は、次のとおりとなっています。

【子どもを持つことについての考え方】

《未成年者》



(資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

子どもたちは、インターネットやスマートフォンの普及などにより、氾濫する性などの情報のなかに置かれていることから、早い時期に性知識等を習得し、自分で情報を取捨選択する力を養うこと、さらには体験学習を通じて、母性・父性の涵養や生命の尊厳について学ぶことが必要となっています。

【施策の方向】

思春期の子どもたちの心身の健康を守るとともに、子どもを生き育てることの意義の普及・啓発のため、保健所と学校の連携をより密にし、講師派遣や教材の貸出しなどに取り組むほか、保健・医療・福祉・教育等の関係者に、思春期に関する現状や対処方法等に係る情報を提供するなど、思春期保健の充実に努めていきます。

《個別事業》

- 思春期保健講演会 [子ども未来部母子保健課] (再掲, 79頁)
- 思春期教室 [子ども未来部母子保健課] (再掲, 80頁)
- (仮称) 高校生のための“未来設計図”講座 [子ども未来部母子保健課]
(再掲, 80頁)



2 子どもの「生きる力」の育成に向けた学校の教育環境等の整備

今日、子どもたちは、少子化、都市化、情報化など、家庭や地域を取り巻く社会状況の変化や子どもに係わる人々の意識の変化、価値観の多様化、核家族化などによる生活様式の変化等により大きな影響を受け、とりわけ、日常生活においては、物質的にも恵まれ、インターネットやスマートフォンなどの普及により、あふれるばかりの情報のなかに置かれています。

このようななかで、次代を担う子どもたちが、自らの個性を存分に発揮し、主体的に生きていくことができる資質や能力を身に付けることが重要となっています。

そのためには、子ども一人ひとりに、自ら課題を見つけ、考え、解決することができる確かな学力と他人を思いやる心、美しいものに感動する心などの豊かな人間性、さらには、たくましく生きるための健康や体力など、「生きる力」を育成することが強く求められています。

また、各学校においては、教育環境等の整備として、家庭や地域との連携により、地域に根ざした信頼される学校づくりを推進するとともに、幼児教育においても、「生きる力」の基礎を培う取組みの充実が求められています。

(1) 確かな学力の向上

【現状と課題】

子どもが社会の変化のなかで主体的に生きていくことができるよう、知識・技能の確実な習得と思考力、判断力、表現力等の育成が重要であることから、市立小学校4年生児童および中学校1年生生徒を対象とした標準学力検査や、小学校6年生児童および中学校3年生生徒を対象とした全国学力・学習状況調査により、学習状況を把握し、学習指導上の課題を明確にするとともに、子どもの学習意欲を高める指導方法等の改善を図ることが必要です。

【施策の方向】

子どもに確かな学力を身に付けさせるため、学習状況を的確に把握し、学習指導の充実に努めます。

《個別事業》

■ 教育用コンピュータ整備事業 [教育委員会学校教育部学務課]

コンピュータの操作をとおして、その役割や機能について理解させ、情報を適切に活用する基礎的な能力を養うため、市立小・中学校にコンピュータ機器の整備およびインターネットの整備を実施しており、今後も継続していきます。

【整備校の割合】

- ・ 小学校 平成25年度：100%（46校） → 平成31年度：100%
- ・ 中学校 平成25年度：100%（28校） → 平成31年度：100%

■ 学力向上推進事業 [教育委員会学校教育部教育指導課、学務課]

市立の小・中学校において標準学力検査を実施し、検査の結果集約、データの分析・考察、学習に係わる児童の意識調査の実施・分析、学習指導の工夫・改善に係わる実践上の課題等についての検討を行っており、今後も継続していきます。

また、学力向上のためには、家庭における学習や生活習慣づくりが非常に大切だという考えのもと、啓発用のポスターやチラシの配布、さらには地域人材を活用した小学校におけるアフタースクールの実施などをとおして、放課後や長期休業中の学習の取組みを促進し、児童の主体的な学習習慣の定着による学力向上を図っており、今後も継続していきます。

【標準学力検査実施校の割合】

- ・ 小学校 平成25年度：100%（46校） → 平成31年度：100%
- ・ 中学校 平成25年度：100%（28校） → 平成31年度：100%

【アフタースクール実施校】

- ・ 平成26年度：7校

(2) 豊かな心の育成

【現状と課題】

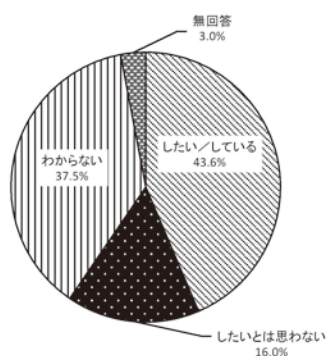
各学校においては、新しい学習指導要領に基づき子ども一人ひとりの豊かな心の育成をめざし、地域の特性を生かした全体計画や道徳の時間の年間指導計画の見直しを図るとともに、ボランティアなどの様々な体験活動を生かした道徳教育の工夫や学校での道徳教育の充実を図る学校教育指導を行っています。また、子どもが安心して活動できる放課後の居場所として、小学校の余裕教室等を提供し、地域住民や保護者、学生などの参画を得ながら、遊びや交流活動をとおして子どもたちの健全育成を図る「放課後子ども教室推進事業」に取り組んでいます。

さらに、いじめや不登校に対応して、南北海道教育センターの指導主事やいじめ等巡回相談員による教育相談を実施するとともに、子どもに関するあらゆる相談を受け付ける窓口として子ども未来部内に「子どもなんでも相談110番」を開設しています。

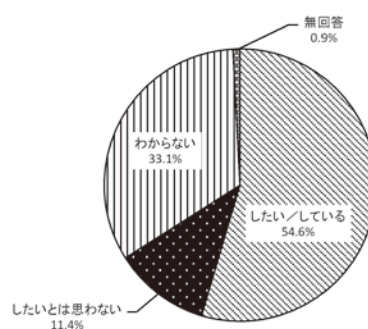
「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」において、小学校児童，中学校生徒の「ボランティアについてどう思いますか」の回答は、次のとおりとなっています。

【ボランティアについてどう思いますか】

《小学校児童》



《中学校生徒》



(資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

この結果を見ると、ボランティアを「したい/している」と回答した中学校生徒は半数を超えており、一方「したいとは思わない」生徒は約1割となっており、ボランティア活動に積極的な生徒が多いと言えます。

また、小学校児童は「したい/している」と回答した児童は一定程度いますが、ボランティアには消極的な傾向が見られます。

このようなことから、地域や社会に貢献するといったボランティア精神はもとより、豊かな心をはぐくむため、指導方法や指導体制の工夫改善等を進め、子どもの心に響く道徳教育の充実を図るとともに、地域と学校との連携・協力による多様な体験活動を推進する取り組みが必要です。

また、いじめ、非行等の問題行動や不登校に対応するために、専門的な相談体制の強化のほか、学校、家庭、地域、関係機関とのネットワークづくりなども必要です。

【施策の方向】

今後も道德教育の充実のために、学校教育指導の充実を図り、関係教育団体との連携を強化していくとともに、他者への思いやりや行動力、協調性、前向きに生きていく力など、心の豊かさを家庭や同じ地域で暮らす多くの人たちとのふれあいのなかではぐくむ「放課後子ども教室推進事業」を実施します。

また、子どもや保護者の不登校やいじめに係わる悩みや不安に対応するため、「北海道教育センターの指導主事やいじめ等巡回相談員による教育相談」および「子どもなんでも相談110番」の活用を推進します。

《個別事業》

- 放課後子ども教室推進事業 [子ども未来部次世代育成課] (再掲, 42頁)

- 子どもなんでも相談110番 [子ども未来部次世代育成課] (再掲, 45頁)

- 道德教育の充実 [教育委員会学校教育部教育指導課]

豊かな心の育成をめざすため、学校教育指導を通じて各学校に指導を行うとともに、道德教育に係る学校教育指導資料の作成、函館市道德教育研究会との連携のもとでの公開研究会等における助言等を行っていきます。

- 北海道教育センターにおける教育相談

[教育委員会学校教育部北海道教育センター]

幼児、児童・生徒の教育上の諸問題の解決を図るため、本人、保護者、学校教育関係者の申し出により、適応、進路および適性に関する相談を実施しており、今後も適切な対応に努めていきます。

- いじめ等巡回相談員配置事業

[教育委員会学校教育部学務課, 教育指導課] (再掲, 69頁)

(3) 健やかな体の育成

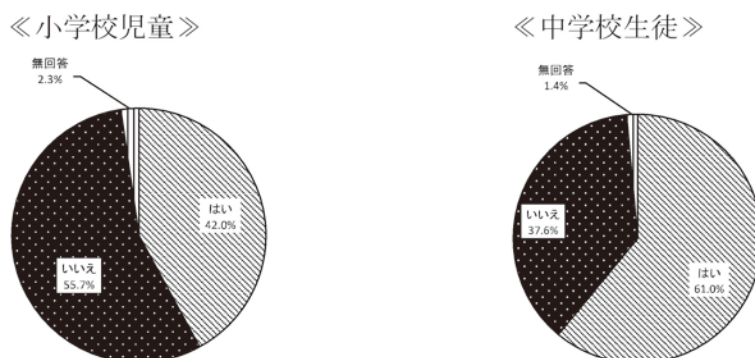
【現状と課題】

近年、子どもの体力が低下傾向にあり、生活習慣の乱れや肥満の増加等現代的課題が指摘されています。

このため、子どもへのスポーツの普及や体力の向上を図るため、スポーツ少年団への助成を行っているほか、スポーツ・レクリエーションの普及・拡大に向けて、指導者を育成するため、スポーツ・レクリエーション指導者育成事業に取り組んでいます。

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」において、小学校児童、中学校生徒の「スポーツ活動をしていますか」の回答は、次のとおりとなっています。

【スポーツ活動をしていますか】



(資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

この結果を見ると、スポーツ活動を行っていない子どもが多く見られ、子どもが生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣、意欲、能力を育成することが必要となっており、優れた指導者の育成・確保、指導方法の工夫・改善などを進め、スポーツ環境の充実を図ることが求められています。

また、子どもに生涯にわたる心身の健康増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付けさせるための健康教育を推進することが必要です。

【施策の方向】

引き続き、子どもの心身の健康の保持増進と適切な生活習慣を身に付けさせるために各種事業の充実を図ります。

《個別事業》

■ スポーツ少年団への助成 [教育委員会生涯学習部スポーツ振興課]

青少年へのスポーツの普及、体力の向上、さらには青少年の健全育成のため、少年野球等11種目の競技交流事業をはじめ、ジュニアリーダー研修、育成母集団研修、体力テスト等の事業を実施している函館市スポーツ少年団に対し、運営費用の一部を補助しており、今後も継続していきます。

【加盟団体】 平成25年度：70団体

■ スポーツ・レクリエーション指導者育成事業

[教育委員会生涯学習部スポーツ振興課]

より高い指導力や高度な専門知識を有したスポーツ・レクリエーションの指導者を育成することは、優れた競技者の育成につながり、地域のスポーツの振興・発展に寄与するとともに、子どもたちの心身の健康増進も図られることから、スポーツ・レクリエーションの資格取得に要する経費の一部を補助しており、今後も継続していきます。

【養成対象人員】 平成25年度：4名／年

(4) 信頼される学校づくりの推進

【現状と課題】

保護者や地域住民の意向を把握し、反映させながら、開かれた学校運営を推進するため、市立の幼稚園や小・中・高等学校のすべてで「学校評議員制度」を実施しているほか、各種研修等の実施により教員の資質向上に努めています。

さらに、市立の小・中学校では、子どもたちの豊かな成長を図るため、子どもの実態を踏まえ、地域人材や地域資源を積極的に活用した「学習活動推進事業」を実施しているほか、子どもに安全で豊かな学習環境を提供するため、「学校施設の耐震化」等にも取り組んでいます。

今後も地域、家庭、学校の緊密な連携のもと、地域に根ざした信頼される学校づくりにより、児童・生徒が安心して教育を受けることができる環境づくりを進めていくことが必要です。

【施策の方向】

学校評議員制度を継続するなかで、特色ある学校運営に努めるとともに、学校施設の適切な整備を図るなど、信頼される学校づくりを推進します。

《個別事業》

■ 学校施設（小・中）の耐震化 [教育委員会生涯学習部施設課]

耐震性のない建物について地震補強等の工事を実施し、耐震化の推進に努めます。

【実施校数】 平成25年度：4校 → 平成31年度：34校

■ 統合に伴う整備 [教育委員会生涯学習部施設課]

学校統合に伴って必要となる施設整備を実施し学習環境の向上に努めます。

【実施校数】 平成25年度：0校 → 平成31年度：2校

■ 学校評議員制度 [教育委員会学校教育部学務課]

学校長が、保護者や地域住民など学校外の有識者から、学校経営に関して幅広く意見を聞くとともに、必要に応じて、助言を求める制度であり、今後も市立の全校（園）で継続していきます。

【設置校数】 平成25年度：100%（77校（園）） → 平成31年度：100%

■ 学習活動推進事業 [教育委員会学校教育部学務課]

市立の小・中学校において、外部講師として地域人材を活用したり、校外において地域の歴史や産業などに直接触れて体験することにより、学習に対する興味関心を喚起し、学力向上に資するために、平成23年度から実施しており、今後も継続していきます。

(5) 幼児教育の充実

【現状と課題】

幼稚園や保育所、認定こども園から小学校へ円滑に移行できるよう、子どもの保育等に関する記録を小学校へ引き継いでいます。

なかでも、幼稚園においては、小学校との連絡協議会を設置し、幼稚園連携体制の整備を図っているほか、私立幼稚園の教育活動や教育環境の充実のために私学助成を実施しています。

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性にかんがみ、幼稚園や保育所、認定こども園を通じた幼児教育全体の質の向上に取り組むとともに、子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることが必要です。

また、幼児期は、自我が芽生え、他者の存在を意識して、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる人間形成の過程で重要な時期であるため、幼児期の特性を考慮し、発達段階に応じた教育が必要です。

【施策の方向】

今後も幼児教育の充実のために、幼稚園や保育所、認定こども園と小学校の連携を密にしながら、私立幼稚園に対する支援および保育の質の向上、さらには、幼児教育に携わる職員の資質向上に努めます。

また、幼稚園や保育所、認定こども園と小学校との連携についても体制の強化を図ります。

《個別事業》

■ **私立学校運営費補助金** [子ども未来部子ども企画課]

私立学校の教育条件の維持向上、父母負担の軽減と私立学校の経営の健全性を高めるため、幼稚園から大学までの私立学校を設置する学校法人に対して補助金を交付しており、今後も継続していきます。

■ **保育の質の向上** [子ども未来部子ども企画課] (再掲, 52頁)

■ **学校(園)教育指導の充実** [教育委員会学校教育部教育指導課]

市立幼稚園が取り組んでいる子育てに係わるセミナーおよび函館市幼児教育研究会による幼稚園・小学校連絡協議会において、幼児教育の研究協議を行うとともに、幼稚園・小学校の連携を図っており、今後も継続していきます。

3 家庭や地域の教育力の向上

学校・家庭・地域がそれぞれの役割・責任を自覚し、互いに連携しながら、地域社会全体で子どもを育てるとの観点から、家庭や地域の教育力を総合的に高め、社会全体の教育力の向上を図っていく必要があります。

(1) 豊かなつながりの中での家庭教育の支援の充実

【現状と課題】

乳幼児健診など多くの保護者が集まる機会を活用し、発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行っているほか、子育て中の保護者が家庭教育に関して気軽に相談できるように地域子育て支援拠点事業（子育てサロン、つどいの広場）などに取り組んでいます。

家庭での教育力は教育の原点となるものですが、都市化、核家族化、少子化、地域コミュニティの希薄化等により、家庭の教育力の低下が指摘され、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっていることから、それぞれの家庭が置かれている状況やニーズを踏まえ、かつ、家庭教育の自主性を尊重しつつ、身近な地域において、子育てに関する学習機会や情報の提供、相談などの家庭教育に関する総合的な取組みを関係機関が連携して行うことが必要です。

【施策の方向】

家庭の教育力の向上のために、「家庭教育支援事業」をはじめとする関連事業の充実に努めます。

《個別事業》

- 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン、つどいの広場）
[子ども未来部子ども企画課]（再掲，34頁）
- 乳幼児健康診査 [子ども未来部母子保健課]（再掲，72頁）
- 家庭教育支援事業（家庭教育セミナー）[教育委員会生涯学習部生涯学習文化課]
保護者や教職員，地域の関係者が集まる機会に講師を派遣し，家庭教育に関する学習機会を提供しており，今後も継続していきます。
【開催回数】 平成25年度：12回 → 平成31年度：24回
- 3歳児健診時食育啓発事業 [保健福祉部健康増進課]（再掲，87頁）

(2) 地域の教育力の向上

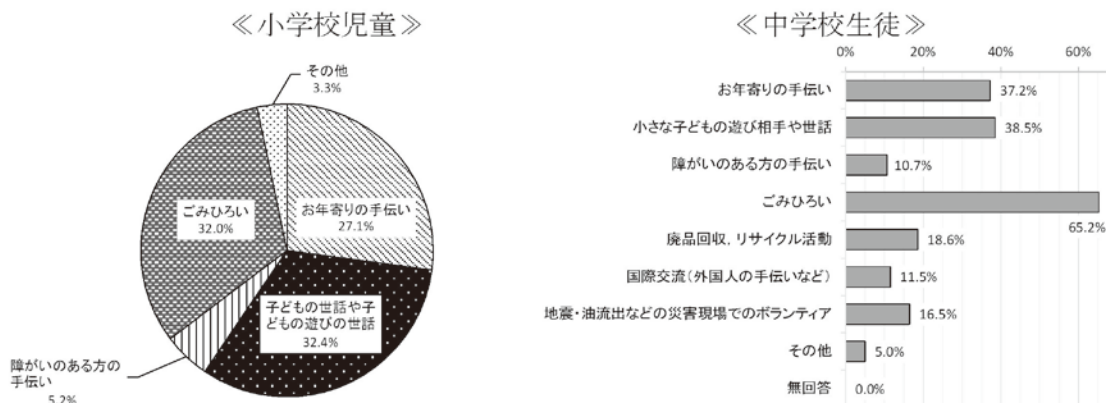
【現状と課題】

都市化や地域コミュニティの希薄化などにより、地域社会のなかで世代間交流やボランティア等を体験する機会が減少しているうえ、子ども会やスポーツ少年団の指導者の確保も難しい状況となっています。

このようななか、地域住民や関係機関などの協力を得ながら、子どもに対する多様な体験活動の機会の提供や世代間交流を図るため、放課後子ども教室を推進しているほか、学校施設の地域への開放、総合型地域スポーツクラブの育成支援、スポーツ・レクリエーション指導者の育成などに努めています。

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」において、ボランティアをしたいと回答した小学校児童・中学校生徒のうち、「どんなボランティアをしたいか」に対する回答は、次のとおりとなっています。

【どんなボランティアをしたいか】



(複数回答)

(資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

この結果を見ると、ボランティアとして、ごみひろいや小さな子どもの遊び相手や世話をしたいという子どもが多くなっていますが、ボランティアに消極的な子どもも多く見られることから、子どもが自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断、行動し、問題を解決する力や他人を思いやる心、感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力を備えた「生きる力」を地域社会全体ではぐくむ力を向上させることが必要です。

【施策の方向】

地域の教育力の向上のため、地域資源を活用し、関連事業の充実に努めます。

《個別事業》

- 青少年健全育成団体への支援 [子ども未来部次世代育成課]
地域で子どもたちの健全育成を図る役割を担っている団体に補助金を交付するなどの支援を行っており、今後も継続していきます。
【対象団体】 平成25年度：3団体 → 平成31年度：3団体
- 放課後子ども教室推進事業 [子ども未来部次世代育成課] (再掲, 42頁)
- 子どものための就業体験事業「はこだてキッズタウン」の開催
[子ども未来部次世代育成課] (再掲, 63頁)
- スポーツ少年団への助成
[教育委員会生涯学習部スポーツ振興課] (再掲, 100頁)
- 総合型地域スポーツクラブ育成支援事業
[教育委員会生涯学習部スポーツ振興課]
地域に根付いた生涯スポーツの振興を図るため、総合型地域スポーツクラブに対して、その活動に要する費用の一部を補助する制度を設けて支援を行っており、今後も継続していきます。
- 学校開放事業（文化開放） [教育委員会生涯学習部生涯学習文化課]
(再掲, 65頁)
- 学校開放事業（校庭開放, 遊泳開放）
[教育委員会生涯学習部スポーツ振興課] (再掲, 65頁)
- スポーツ・レクリエーション指導者育成事業
[教育委員会生涯学習部スポーツ振興課] (再掲, 100頁)

4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

性や暴力等に関する過激な情報は、子どもに悪影響を及ぼすものであることから、そのような内容の雑誌等を販売している一般書店やコンビニエンスストアなどの関係業界に対して、自主的措置を講じるよう働きかけるとともに、テレビ、インターネット、携帯電話やスマートフォン等のメディア上の性や暴力等の有害情報やインターネット上のいじめなどについての対策を講じる必要があります。

(1) 関係業界への自主的措置の促進

【現状と課題】

青少年を取り巻く環境浄化活動として、有害図書等の取扱いや陳列方法等について、書店やレンタルビデオ店への立入調査の実施をはじめ、図書自動販売機の設置状況、携帯電話・スマートフォン等での有害情報の閲覧を防止するフィルタリングソフトの活用状況およびインターネットカフェやカラオケボックス店への深夜入場状況等について立入調査を行い、店主等へ指導や協力要請を行っています。

情報の氾濫や出会い系サイトなどにより、青少年が性犯罪などに巻き込まれる事件が増加してきていることから、社会環境浄化活動を強化する必要があります。

【施策の方向】

青少年を取り巻く社会環境を整備するとともに、青少年の福祉を阻害するおそれのある行為を防止し、健全育成を図るため、立入調査の対象を増やすなど、活動の強化に努めていきます。

《個別事業》

■ 有害図書等販売状況一斉立入調査

[子ども未来部次世代育成課] (再掲, 69頁)

(2) 情報モラル教育の推進

【現状と課題】

情報社会において適切な判断と、それに基づく活動を行うことができるよう、必要な情報モラルの普及をめざし、小・中学校では児童・生徒の利用実態に応じた指導を行うとともに、保護者等への周知・啓発を行っています。

携帯電話を通じて容易に接続できるインターネット上のいじめや有害情報から子どもを守るため、子どもの携帯電話やインターネットの利用の実態を把握するとともに、子どもが利用する携帯電話におけるフィルタリングの普及促進等に努めることが必要です。

また、各種メディアへの過度な依存による弊害について啓発するとともに、子どもたちが有害情報等に触れないよう、学校、家庭および地域における情報モラル教育を推進することが必要です。

【施策の方向】

情報モラルを身に付けるための指導の充実を図るとともに、保護者をはじめとする地域住民に対する啓発を行います。

■ 情報モラル教育の推進 [教育委員会学校教育部教育指導課]

情報活用場面における自他の権利や責任、ネットワーク上のルールやマナーなど、情報社会で適正な活動を行うために必要な情報モラルを児童・生徒に身に付けさせ、各学校の指導の充実を図るとともに、保護者をはじめとする地域住民に対する啓発を行います。

(3) 情報リテラシーの向上

【現状と課題】

情報通信技術が急速に発達し、特にスマートフォンの急速な普及に伴い、高機能化してきたインターネットの利用が進むなか、インターネット上で誹謗中傷やいじめのほか、個人情報の流出、さらには犯罪に子どもたちが巻き込まれ、生命の安全が脅かされる事例などが発生しています。

このため、日々進化するこれらICT時代の負の側面から情報弱者である子どもたちを守り、自ら身を守るための適切な情報提供を行うことが必要です。

【施策の方向】

子どもを危険から守るため、有害情報や学校非公式サイト等の検索および監視を行うとともに、児童・生徒や保護者および学校関係者を対象にした研修講座を行います。

■ 情報リテラシー向上事業 [教育委員会学校教育部教育指導課]

情報端末を使用した問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、インターネットにおける市立小・中・高等学校に関する書き込みや有害サイトの検索・監視・サイト管理者等への削除要請などを行うとともに、学校への様々な情報ツールに関する情報提供や児童・生徒や保護者および学校関係者に対する研修講座などを行うことにより、情報リテラシーの向上を図ります。

